

# 観光客受入環境整備支援金

観光客の受入環境の整備を行う木曽地域の「観光事業者」を支援します。

## 支援対象者

主として観光客をサービスの対象とする飲食店、宿泊施設、小売店、観光施設等を経営する事業者

## 支援対象事業

環境整備の遂行に必要な経費  
(機器購入費・設置費・関連工事費・撤去費・設計費・諸経費)

### (1) 受入環境整備支援金

- ①無料公衆無線LAN環境の整備
- ②多言語化 (表示等の多言語化対応、多言語案内・翻訳用タブレット端末の導入 等)
- ③キャッシュレス決済環境の整備
- ④バリアフリー化 (手すり・スロープの設置、トイレの洋式化 等)
- ⑤その他 (協議会長が認めた事業)

### (2) 事業再開枠 注.受入環境整備支援金を申請する方は、別枠で事業再開枠の申請が可能

- ①消毒費、②マスク費、③清掃費、④飛沫対策費、⑤換気費、⑥その他衛生管理費

## 支援率等

	支援率	支援額
(1) 受入環境整備支援	9/10以内	上限20万円
(2) 事業再開枠	1/2以内	上限 4万円

## 申請期間

令和2年9月1日～令和2年9月30日 (消印有効)

## 対象期間

令和2年5月14日～令和3年2月28日

## 申請方法

郵送又は持参

〒397-8550 木曽郡木曽町福島2757-1 (木曽合同庁舎 3階)  
木曽観光復興対策協議会 事務局 (長野県木曽地域振興局 商工観光課)  
(電話) 0264-25-2228 (FAX) 0264-25-2250  
(Email) kisocho-shokan@pref.nagano.lg.jp

## 手続きの流れ

5月14日～8月31日までに  
対象事業を完了した方

9月1日以降に  
対象事業を実施する方

### 申請書の提出

- 様式第1号 交付申請書
- 様式第2号 提出書類確認表
- 営業活動を行っていることがわかる書類  
（直近の決算報告書の写し等）
- 事業内容及び申請金額が確認できる書類  
（写真及び領収書の写し等）

- 様式第1号 交付申請書
- 様式第2号 提出書類確認表
- 営業活動を行っていることがわかる書類  
（直近の決算報告書の写し等）
- 事業内容及び申請金額が確認できる書類  
（見積書の写し等）

### 交付可否の決定通知

事業実施

### 報告書の提出

- 様式第4号 実績報告書兼請求書
- 様式第2号 提出書類確認表
- 振込口座と口座名義がわかる書類  
（通帳の見開きページの写し等）

- 様式第4号 実績報告書兼請求書
- 様式第2号 提出書類確認表
- 事業内容と支払金額が確認できる書類  
（写真及び領収書の写し等）
- 振込口座と口座名義がわかる書類  
（通帳の見開きページの写し等）

### 支援金支払